

地域精神医療誌・フレンドシップ
企画編集・NOVA出版

きみ



フレンドシップインタビュー

国民の信頼に応える心理職を 育てるために

野島 一彦

VOL. 38
2014

「かもめの水兵さん」

国民の信頼に応える心理職を育てるために

野島一彦

心理職の国家資格化に向けて



一般社団法人日本心理臨床学会（以下、当学会）は、1982年の設立以来、関係団体等と協力しながら、心理職の国家資格化を目指す活動を開催してきました。2014年6月16日には、「公認心理師法案」が国会に提出され、秋の臨時国会において審議される予定となり、その成立が期待されていましたが、臨時国会の解散のため、法案は審議入り直前に審議されることなく、改めて次の国会で提出が図られることになりました。

心理職の国家資格（以下、公認心理師）が確立されれば、心理職にどうしては確かな技術と経験の裏打ちがなされることにつながり、国民にどうては安心して心理職を活用できるようになります。

従来の心理職（臨床心理士）は、4

つの業務①面接、観察、心理テスト等による「心理査定」、②カウンセリング等の「心理療法」、③スクールカウンセラーや地域やコミュニティの精神的健康に寄与する「臨床心理的地域援助」、④学会発表等の「研究」を行っています。

公認心理師は、そのようなことはもちろんですが、とりわけ「予防」も重要な業務として位置づけられています。この特長があり、精神疾患の予防、あるいは早期発見・介入に力を發揮することができ、経済的、時間的負担を軽減し、国民の健康的で豊かな生活の維持につながるものと期待されます。さらに、国家資格化が実現すれば、今後、医療提供施設における公認心理師のカウンセリング等の活動の診療報酬化への道が開かれ可能性があり、公認心理師にとっては活動の場が広がり、国民にとっては少ない経済的負担で利用しやすくなり、これらの健康に寄与することができます。

心理職に求められる「力」

心理職には、患者さんやクライエントと向き合い、改善に向けてよい影響を与える「臨床力」、自分たちの臨床実践を発表して、新しい臨床の知恵を蓄積していく「研究力」、臨床実践について先輩が後輩を指導し、より質の高い心理職を育てる「教育力」の3つの力が必要だと考えています。なかでも、「研究力」と「教育力」を高める必要性を強く感じています。

当学会の年次大会には会員の多くが参加していますが、さらに「研究力」を高め、臨床心理におけるエビデンスの蓄積、あるいは技術を磨くことで、心理職の質の底上げをし、国民からの信頼を得られるように尽力したいと思います。また、国内での研究とともに、日本の研究成果を海外に向けて発信し、交流する等国際化に力を入れる必要もあるとも考えています。

「教育力」については、技術やスキルといった「専門性」を指導するともに、心理職は自分のこころによって、患者さんやクライエントのこころに影響を及ぼしていくことが求められますので、人間観や人としての温かさ、持ち味や個性といった「人間性」を育て、磨くような指導も重要なと考えています。

当学会では、近年、若い世代の会員が増えており、ベテラン世代が少ない状態です。また、ベテラン世代の心理職でも、その多くは若手を育成する指導者としての教育を受けていないことから、指導者として、スーパーバイズができる人はさらに少ないという現状があります。このような状況に対応するために、ベテラン世代だけではなく、ある程度の臨床経験を積んだ、30代半ば以降の心理職も、若手・中堅のスーパーバイザーとして、育成していきたいと考えています。30代半ば以降の若手・中堅スーパーバイザーにとつても、後輩を指導することによって、自らの「教育力」、コミュニケーション能力を高める機会となるとともに、「臨床力」を高めることにもつながると思います。

心理職の教育システムとしては、臨床現場でのスーパーバイジョンが有効ではないかと思います。時間はかかりますが、先輩の心理職が、若手の心理職の担当したケースについて、1時間程度の時間をかけ、クライエントの理解の仕方、個別性に応じた関わり方、人間としての向き合い方、コミュニケーションの仕方等を、細やかにスーパーバイズ（指導）することで、その人の「専門性」と「人間性」を育てることができます。

当学会では、これまで、多くの会員が開業されている方もおられます。幅広い各領域に応じて、求められる技術や専門性、あるいは役割が異なってきており、心理職全体の質を高めるためには、各領域に通じるエッセンスは何かを考え、そのエッセンスを身につけてもらうためのシステムやプログラムをつくっていくことが大切だと思います。

今後の課題

現在、心理職が活躍している領域は、精神科医療等の医療領域だけにとどまらず、教育、福祉、司法・矯正、産業等の領域もあります。また、個人開業されている方もおられます。

野島一彦（のじま かずひこ）

1970年九州大学教育学部卒業。1972年九州大学大学院教育学研究科教育心理学専攻修士課程修了。1975年九州大学大学院教育学研究科教育心理学専攻博士課程単位取得後退学。1985年福岡大学人文学部教授。1998年九州大学教育学部附属発達臨床心理センター教授。同年に博士（教育心理学）、九州大学。1999年九州大学大学院人間環境学研究科附属発達臨床心理センター教授。2000年九州大学大学院人間環境学研究院教授。2004年国立大学法人九州大学大学院人間環境学研究院教授。2006～2008年国立大学法人九州大学教育学部長。2012年九州大学を定年退職後、跡見学園女子大学文学部教授（現職）。九州大学名誉教授。一般社団法人日本心理臨床学会理事長、一般社団法人日本臨床心理士会副会長、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会理事、日本人間性心理学会監事。2003年日本カウンセリング学会「育てるカウンセリング国分記念賞」受賞、2013年日本人間性心理学会「学会賞」受賞。



粥ペースト調製方法の見直しについて

医療法人松和会 門司松ヶ江病院 栄養課長 犬塚 昭代

医療法人松和会としての病院（病棟、精神科デイケア、認知症デイケア）・介護老人保健施設と、社会福祉法人としての特別養護老人ホームに、同じ厨房から食事を提供する全国でも例をみないシステムで食事を提供しつづけて9年目になります。限られた時間内で効率よく大量調理ができる厨房機器を使用し、1日1200食を、安全・快適・経済的なオール電化厨房で、安全で安心な美味しい食事を提供できるように栄養課では日々取り組んでいます。

そんななか、
アクシデント勃発…！

現在、門司松ヶ江病院の厨房では1回の食事に約400食を提供していますが、そのうちきざみ食が116食（29%）、ペースト食が48食（12%）を占めています。全体の約40%は、形態調製が必要ということになり、効率良く作業する上で調理機器のフードカッターが重宝しています。そんななか、厨房で使用しているフードカッター3台が一気に故障してしまった。手作業での形態調製を余儀なくされました。

機器があれば10分で終わる千切りキャベツの形態調製も、人の手

によつて包丁できざみ、すり鉢・すりこぎ棒でペースト状にするには30分以上の時間を要します。

フードカッターが使用できないことで一番苦惱したのが粥ペーストの調製です。適度な粘度となめらかな仕上がりにするには入念な作業を要しました。フードカッターにこれまで一番負荷をかけていたのも粥ペーストであることがわかれました。

ポイント①
粘度が増さない条件をつくる

水分量が少ないと、粘度が高いこと、完全に粒がない状態にすることで機器への負荷を大きくしていました。2つの負荷の条件に着目し、次の見直しを行いました。

従来の粥ペーストは米1kgに対して水分量4・6ℓで炊いた粥を粒がないなめらかな状態になるまでフードカッターにかける方法で調製していました。1回の稼働時間は1分30秒～2分間で、平均20分間フードカッターをまわし続けることになります。標準的な粥よ

り粘度を増やさないためには、米・デンプンをβ化（粘りが弱い状態）させようと考え方試しました。結果仕上がり後に粒が残りやすく、毎回同じ固さ・粘度のものが作れないという欠点があり、簡易性にも欠けていました。



仕上がりをなめらかに、かつ誰が調製しても同じものができるように…

ポイント②

粥の固さを変える

従来の粥ペーストの粥よりも水分量を5割増やして、調製を行ったところ、1回につき20秒でほくなめらかな粥ペーストを調製することができました。

1回分の粥ペーストをかける所要時間は平均5分間で、従来法と比べても1/4の時間短縮となりました。また、粘度も従来法のものよりも高くないため、機器への負荷が少なく、誰が調製しても同じものができるという簡易性に加え、洗浄作業が容易にできるという利点があり、この方法が最適であると判断しました。

しかし、ここで問題となるのは、粥ペーストの喫食者に適した形態であるのか、ということです。従来のものは粒がない糊状のものだったため、従来法と見直し粥ペーストで喫食・嗜好のアンケートを行い、粥ペースト喫食者

32名中、10名の方が従来法の粥ペーストが喫食に適しているということがわかりました。のことから、2種類の粥ペーストを提供することが望ましいということになり、新たな課題が生まれました。

効率よく作業を行えるように…

ポイント③（現在行っている方法）

蒸し作業をなくす

粥ペースト調製方法の見直しにあたって、厨房内の調理機器を有効活用したいという思いから、コンビオーブンを粥ペーストに活用することにしました。

従来法では毎食担当者が粥ペーストの調製・配膳を行っていましたが、2回分冷凍保管し、すでに出来上がった粥ペーストを蒸し調理で、調製時間をなくし、次回分の粥ペーストの調製をする、という方法で取り組みました。

しかし、すでに出来上がっているものを蒸すだけで、形態調製も「どう動いたらできるのか」ということを調理従事者の皆が、考えることのできる機会にもつながりました。

粥ペーストの調製方法を見直すことでも、「これが限界」ではなく、「どう動いたらできるのか」ということを調理従事者の皆が、考えることのできる機会にもつながりました。そこで、蒸し作業をなくし、従来法と同じように毎食調製を行うようにしました。ただし、昼食担当調理員は翌日の朝食分も調製することとし、翌日の朝食担当調理員が蒸し作業のみで配膳できるようにしました。そうすることによって、各粥ペースト担当者が本来の業務を確実に行うことができ、さらに夕食担当調理員に関しては、15分間の追加業務が行える時間が生じています。

サービスの充実化へ…

ステップアップ

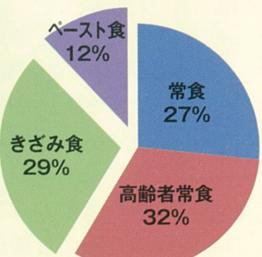


節分ご膳のペースト食

手作業で行った内容と関わった人数及び形態調製対応の工夫

- ・鶏のてりやき（スライス肉）
きざみ食：包丁できざむ（3人）
ペースト食：包丁できざんだ後、出汁を入れ、すり鉢にすりこぎ棒でペースト状にする（3人）
- ・紅白なます
きざみ食：下処理で小さくきざむ
ペースト食：ペースト食のみ煮物にて提供
- ・ハヤシライス
高齢者食：牛肉をミンチ肉とし、具材調整する
- ・すまし汁
粗汁・汁物とろみ付：味付けを味噌味に変更
- ・おやつ（カステラ）
ペースト：牛乳に浸してやわらかくしてつぶす

現状の食数配分



ツールとしての人間関係？

臨床心理 加瀬紀幸

「ダメよ。そこじゃダメじゃない」

Aさんの声が響き渡り、一瞬、部屋の空気が凍りつく。

「テーブルは真ん中になければ。みんなで作業するんだから」

「はい、はい、はーい」

おどけた声に救われて、テーブルの向きを変えた。

「あんな風にいわなくたっていいのにね」
私の横にいたBさんが小声で私にささやいた。Aさんと長い付き合いのBさんから、彼女へのあからさまな批判を耳にした最初の場面だった。

Aさんを中心にその趣味の会は動いている。おばさんといわれる年齢でもある彼女は、リーダー格として時には口うるさいと文句もいわれるが、仕事をバリバリこなしてきた。彼女には、実行力があり、弁も立つから、そのやり方でことがうまく運んでいく場合が多い。けれど、以前にも楽しい雰囲気が壊れそうになつたことがあった。

大鍋を囲んだ食事会が開かれた時のこと。それぞれの椀にたっぷりの具が盛られた後、新しい材料が次々と入れられて

く。賑やかな談笑を、Aさんの声が切り裂いた。

「全部入れちゃったの。いつべんに入れたらダメじゃない。ネギなんか食べる直前に少しずつの方が歯ごたえはあるし、味も残つているからいいのに」

みんな顔を見合わせて、またかという表情をした。

クタクタにやわらかくなるまで煮た方が好きな人もいる。ネギの食べ方にいいえば、人それぞれだから、好みに合わせるのが一番だが、好みが違うときにはちょっと面倒になる。といっても、問題がネギの場合はまだいい。人間関係では、好みに合わせてということではすまなくなる。

「あの人は人の話を聞かないから」「すぐに怒り出しちゃうんだから」

個人的に話をしてみると、彼女は、理解力も十分だし、人の話を聞けないはずはないと思うのだが、確かに頭ごなしに相手をねじ伏せようとするところを時折目撃することがある。

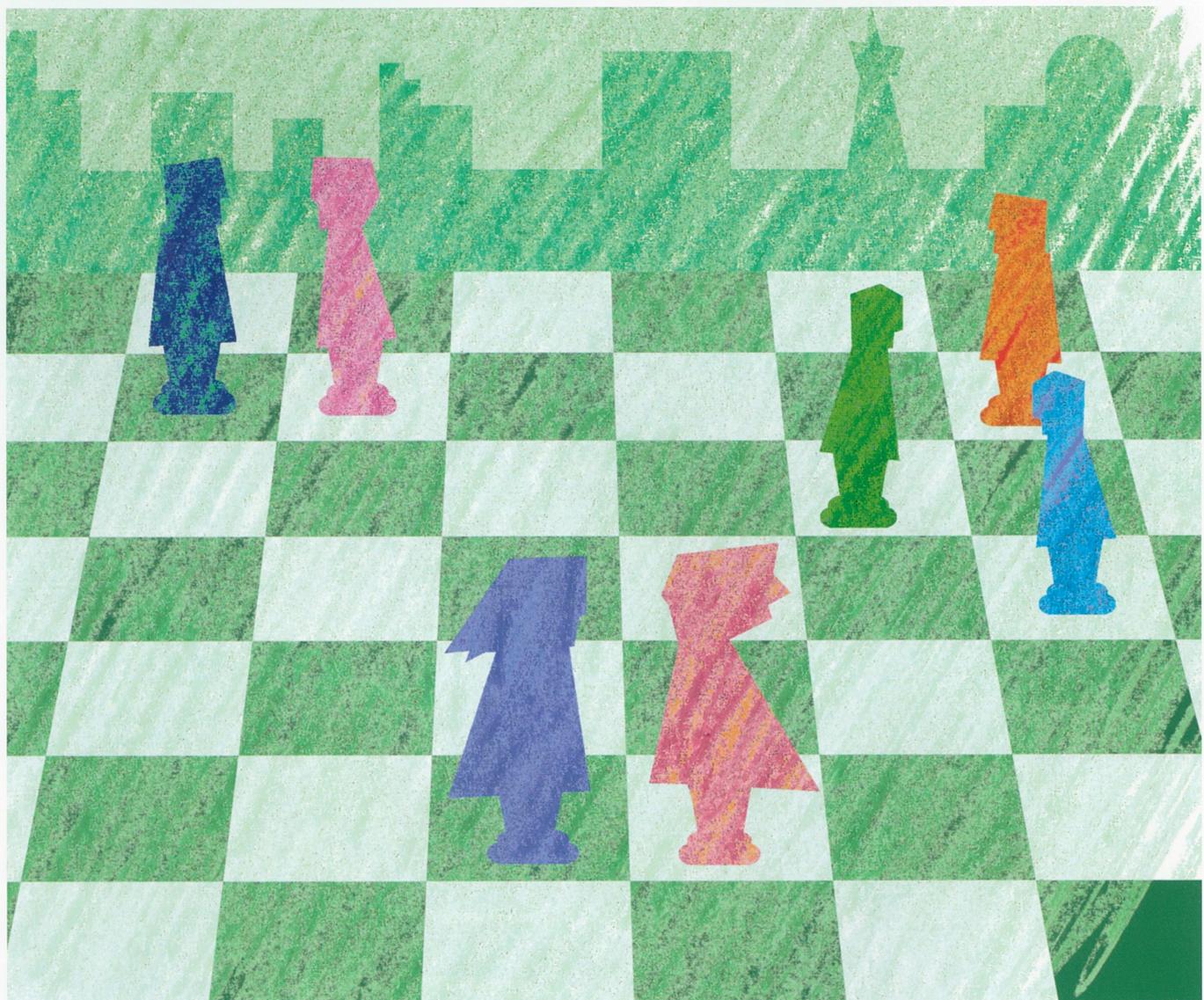
「反論すればいいでしょう」

私はそういうふうに思っていたが、反論をし続けると、突然感情的になつてしまふという。一

緒に仕事をしていた時にはこんなことはなかつたとBさんはいう。仕事はとてもできる人で、職場のみんなから信頼されている。だから職場以外でも付き合おうと思つたのに、だんだん嫌になつてきたから、この会をやめようかと思いはじめているのだともいう。

仕事と趣味の会とではその目的が違うだけでなく、人間関係のルールが違う。仕事では、成果が第一であり、効率性が求められる。能力の高い人間は、強引なやり方でも成果を上げていけば、反対する者をだまらせることができる。この人のいうとおりにしていれば困らない。損得勘定が働くし、次第にその動きに倣うようになるだろう。そういう人間は、時間の問題でリーダーとなり、長という立場になつてく。成果という点からみれば、趣味の会などよりも単純な構造といえるだろう。

Bさんにとっての今の会は、Aさんもおり、楽しい時間を過ごすことができると考え、参加したのだろう。もちろん、Aさんもその点に変わりはないと思う。しかし、Aさんにとっては、楽しいだけでは十分ではないようだ。対外的に認められるグ



ループを目指そうという意識が強く働いているようだ。そのためには共通の考え方や技術の習得は二の次という人もかなりいる。そんな中で、仕事場と同じ動きをすれば摩擦が起きたことぐらい頭を働かせればすぐにわかりそうなものだが、どうやらそれができないのである。

いつの間にかどっぷりと仕事の世界に浸かつたまま抜けられなくなってしまったのだろうか。違う世界があることを忘れてしまったのだろうか。そこには他者はいない。簡単に「ダメ」と否定しまう他者は、目的を達成するためのツールと同じであり、どんな人でも認め合い、尊重するという人間関係とはかけ離れてくる。

「人間関係を円滑にするためのツール」はもはや古臭くなっているのかもしれない。

いまや人間関係自体がツールというわけである。人間関係をうまくするためのツールを使って、そこで得た実績をそれ自体ツールとして使うという繰り返しの中で、最終的に何を目指していくのだろうか。過程の全てがツールだとすればそこから得られるものはいったい何だろうか。それが、自己実現だとでもいうのだろうか。

そもそも趣味の会は素人の集まりだから参加目的は人によって全く違う。知識や技術の習得は二の次という人もかなりいる。そんな中で、仕事場と同じ動きをすれば摩擦が起きたことぐらい頭を働かせればすぐにわかりそうなものだが、どうやらそれができないのである。



「平成27年度厚生労働省予算概算要求の概要」が発表されました

このほど厚生労働省は平成27年度予算概算要求・要望額について、一般会計総額を31兆6688億円と、前年度の当初予算額に比べて9258億円（3.0%）の増額要求が公表されました。そのなかで、年金・医療等に係る経費は29兆8558億円で、前年度に比べて8155億円の2.8%の増加を示しています。「医療・介護連携の推進」については、41億円が要求されており、「認知症施策推進5か年計画」（オレンジプラン）の推進では、認知症の人やその家族が安心して暮らしていくける支援体制を計画的に整備することを主旨としています。このことによって、今年度から介護保険制度の地域支援事業に位置づけられ「認知症初期集中支援チーム」の設置、「認知症地域支援推進員」の配置及び認知症カフェなどの「認知症ケア向上推進事業」の実施は、着実に取り組みが進められるとともに、認知症の専門医療機関である認知症疾患医療センターの整備についても、300カ所から366カ所に拡充されます。「地域移行・地域定着支援などの精神障害者施策の推進」については、234億円が要求されています。

医療法人 社団 松和会
門司松ヶ江病院
SHOWAKAI

〒800-0112 北九州市門司区大字畠355
TEL (093) 481-1281 (代表) FAX (093) 481-7069
URL <http://www.matsugae.or.jp/>

発行者：山浦 敏宏

《診療科目》 精神科・心療内科・内科

《関連施設》 介護老人保健施設「フレンドリー松ヶ江」
特別養護老人ホーム「松和園」
精神障害者福祉ホーム「カーサ松ヶ江」
精神障害者グループホーム「まつぼっくり」